

令和5年第4回津奈木町教育委員会議事録

日 時 令和5年4月20日（木）14時00分～16時00分
場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター会議室
出席者 委員）雑賀優美、林田雄二、淵上幸哉、福田征起
 教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）田上清乃
欠席者 なし

開会宣言（教育長）

【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 林田委員・淵上委員を指名。

【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和5年4月20日（木）14時00分～16時00分」とする。

委 員） 委員承認。

【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） 小中学校の入学式をもって学級確定（小学校9学級、中学校5学級）

町民体育祭について地区によっては出場が難しいため、消防分団地区割での
出場も可とする方向で動いている。

【日程第4】議案第13号 津奈木町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

事務局） 改正内容説明。

委 員） 1週間に1回など、教育長まで決裁内容を報告するのか。

事務局） 専決事項のすべてにおいて、報告は行いませんが、重要な案件や判断が必要な
ものは、教育長まで報告や協議を行います。

委 員） 万が一問題が起きた場合、責任を取るのは教育長なので、報告すべきでは。

事務局） 重要なことについては、内容を精査した上で、連絡を取り合いながら報告を上
げます。日常の雑用的なものが半分を占めるので、それについては報告しません。

委 員） 全会一致で可決。

【日程第5】報告第1号 令和5年度津奈木小中学校の主任等の任命について

事務局） 本件につきましては、会議規則第6条ただし書きの規定により、非公開とした
と思いますよろしくお願いします。

委員) 全会一致で非公開承認。

【非公開】

【日程第6】報告第2号 教育課長の任命について

事務局) 本件につきましては、会議規則第6条ただし書きの規定により、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員) 全会一致で非公開承認。

【非公開】

【日程第7】報告第3号 津奈木町スポーツ推進委員の委嘱について

事務局) 本件につきましては、会議規則第6条ただし書きの規定により、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員) 全会一致で非公開承認。

【非公開】

【日程第8】その他1 令和5年度町民体育祭について

事務局) 事業計画説明。

委員) 新型コロナウイルスについて、5月からインフルエンザ同様の取扱いとなるが、今までにインフルエンザの流行を理由に町民体育祭を中止にしたことはないので、新型コロナウイルスを理由に中止とすると、5類相当の感覚ではない気がするが、どう思うか。

事務局) インフルエンザは季節性が強く、特に冬に流行するが、町民体育祭は春から秋にかけて実施するため、あまり影響はないように思います。新型コロナウイルスに関しては季節に関係なく流行がくるため、インフルエンザとは流行する時期が違ってきます。定点観測の患者数を見ながら、開催の可否について決定したいと思います。

委員) これから先、町内で10人20人患者が出たとしても、5類である以上は開催しなければならないのでは。

事務局) 感染状況が、水俣芦北管内での発表しかないため、町の感染状況を特定できません。開催時期の近くにならないと、判断が難しいかと思います。

委員) 自由討論

【日程第9】その他2 令和5年度義務教育課等の取組の方向について

教育長) 熊本県教育庁各課の取組の方向について説明。

委員) 自由討論

【日程第10】その他3 令和5年度芦北教育事務所取組の方向について
教育長) 芦北教育事務所の取組の方向について説明。

【日程第11】その他4 5月の教育委員会会議期日決定の件
日 時) 令和5年5月26日(金) 14時00分開会(予定)
場 所) つなぎ文化センター相談室(予定)

閉会宣言(教育長)